

令和 7 年 月 日

大田区長
鈴木 晶雅 様

大田区環境審議会
会長 奥 真美

大田区環境基本計画の進捗状況についての調査審議等について（答申）

令和 6 年 8 月 16 日付け 6 環計発第 10461 号により、大田区環境審議会に対して諮問された「1 第 2 次大田区環境基本計画の策定についての調査審議」、「2 大田区環境基本計画の進捗状況についての調査審議」、「3 その他の環境の保全に関する基本的事項についての調査審議」について、下記のとおり答申します。

記

- 1 「1 第 2 次大田区環境基本計画の策定についての調査審議」については、令和 5 年度に策定した「(仮称) 第 2 次環境基本計画 骨子案」や「大田区環境アクションプラン」における進捗状況及び社会情勢の変化を踏まえた調査審議の結果を反映した別添「(仮称) 第 2 次大田区環境基本計画 (素案)」について審議し、「第 2 次大田区環境基本計画」として策定することが適当であるとの結論に至った。
- 2 「2 大田区環境基本計画の進捗状況についての調査審議」については、令和 4 年度からの 3 か年を計画期間として策定された大田区環境アクションプランの進捗状況について、「大田区の環境 (令和 5 年度実績報告)」に基づき確認し、審議した結果、おおむね計画どおりに進捗しているものと認められる。
引き続き P D C A サイクルによる進行管理を行うことを通して、取組を着実に推進するとともに、次の計画へ継承して、継続的な改善に努められたい。
- 3 「3 その他の環境の保全に関する基本的事項についての調査審議」については、特に「(仮称) 第 2 次大田区環境基本計画」の策定後において、同計画の記載内容の周知を十分に図り、区民・事業者の理解と協力を得ながら、環境配慮に向けた行動変容につなげていくことの必要性を確認した。
今後、環境の保全に関する施策や取組を展開していくにあたり、区民・事業者等のあらゆる主体との連携強化を引き続き図っていくとともに、国内外の社会情勢の変化を踏まえて適宜適切に対応されたい。